

<p>●義肢装具等完成用部品の指定申請による評価（厚生省実施）結果に基づく、「補装具の支給基準」（日本義肢協会編）が義肢装具士の見積価格算定の根拠となっている現状において、事情は不明ですが指定申請が年度によって実施されないことがあるということは、メーカーにとって大きな障害となるので、指定申請を希望する企業がある限り、義肢装具等完成用部品の指定申請受付は毎年実施してもらいたい。</p>
<p>●価格の変更（上げるもしくは下げる）を年1回の申請でなく、為替の変動などに応じて対処できるように3ヶ月に一度などにもしてもらえると市場価格と同じレベルに近づけることが出来るのですが、ご検討頂きたくよろしくお願いします。</p>
<p>●特に電動車いすのパーツ交換の金額設定に関し、様々なメーカーが様々なコンセプトや方法で設計製作するので、それを一律の金額設定することに、おかしい現象が多々生じている。リクライニング装置、や充電器、コントローラ等。パーツに価格をつけて行くと無限に広がってしまう。</p>
<p><b>【納品後の調整】</b> <span style="float: right;">1件</span></p>
<p>●納品後の修理や調整などに関しましては、まだ成長対応の為の費用なども項目にない為、各業者、無償でおこなっているのが現状だと思います。 以上のことより、修理基準額の見直し、部品代の項目以外に上記に当てはまるコストの為の項目の追加が望まれます。</p>
<p><b>【耐用年数】</b> <span style="float: right;">3件</span></p>
<p>●補装具等は毎日使うものなので、消耗が早い割には耐用年数が長かったりするので、耐用年数を見直してほしい。</p>
<p>●児童の車いす対応年数6年を3年に明記してほしい (大変大きな車いすフレームを作られている)</p>
<p>●シリコンソケット等、良い商品が多く流通しているが、耐用年数が長過ぎて使いにくい。サスペンションスリーブ等においては3ヶ月～6ヶ月で破損してしまう患者がいるが、自己負担が多くなって実質的には使えない。義肢のソケットや作業用義手の手先ゴム、断端袋は消耗品であるため、利用者にアンケート調査をする等、現状を把握した価格設定をするべきと思われる。</p>
<p><b>【人件費】</b> <span style="float: right;">2件</span></p>
<p>●義肢装具士資格ができた事によって、技術水準は向上したが、資格手当等において給与水準が上がっている事を価格に反映してもらいたい。義肢装具士の新卒採用の初任給が190000円+資格手当で18000円で求人をしていても採用が難しい。一方、大卒者は180000円で応募すると優秀な人材を確保できているのが現状である。弊社では営業と製作を分離する事によって、人件費の高い義肢装具士の割合を下けているが、技術的な面を考えると義肢装具士の割合を増加させざる終えないため、人件費が経営を圧迫している。</p>

●技術者を育てるためにも、経営を続けていくためにも、適正な価格改定をお願いします。

今後POの地位向上のためには、いい人材をこの業界に取り込んでいく必要があります。人材確保のためには、環職場境の整備、待遇の改善が必要であり、今後人件費の増加は避けられません。

義肢業界の待遇改善をするためには価格のアップは絶対に必要です。他の医療関連職種に給与面で追いつくために、人件費を増やせるような価格の見直しを強く働きかけていく必要があると思います。

【制度への追加・価格の見直しが必要】

28件

●義肢、側湾装具、リュウマチ変形による特殊靴等、技術的要素の強い仕事については、ほとんど赤字である。手間のかかる仕事についてはもっと価格を上げてほしい。全国的にも経営的に技術継承が難しくなっていると思われる。弊社でリュウマチ用の特殊靴を製作する場合、日当3万円程度のベテラン社員が5日間の製作日数を必要とする。仮合わせや調整を含めていくと完全な赤字であるため、極力、仕事を受けていない。靴を専門としている会社に外注をしようと考えた事もあるが、変形の激しい人の特殊靴を第3者が製作する事は不可能である。可能であるとすれば、変形の少ないケースであって、整形靴であって特殊靴ではないと思われる。

●座位保持装置に関しては全体的に単価が安すぎます。完成用部品の価格が既製品にも関わらずオーダーで作ったものより高いのは矛盾しています。

弊社は売上の内容を見て頂けますとおわかりのように介護保険における福祉用具のレンタル販売・住宅改修の割合が高く、座位保持装置を製作している工房は15年の経験がありますが売上も低く生産性も上がらないので毎年赤字続きです。ただそこでの製作を通じてシーティングや適合技術の研鑽はありますのでそれを何とかして介護保険の営業担当者に受け継ぎ研鑽してゆきたいと思っています。現実には、オーダーメイドは介護保険に於いては適用が困難で工房担当者として介護保険の営業との間には大きな意識のずれがあります。不採算部門ですので座位保持装置の製作を続けるのは困難なのですが、その製作・適合技術は、いづれ介護保険においての福祉用具の供給サービスに於いても必ず問われる日が来るであろうと思います。当面は、工房のスタッフを支えながら座位保持装置の供給を継続して参りたいと思っています。

●座位保持装置のオーダー価格については、オーダーメイドという製作方式の価格体系としては実態とかけ離れた価格というのが実感です。製作時間を極力減らし、モジュールやレディメイドに完成用部品の組み合わせで納期を早くする以外、経営的に成り立たない状況だと思っています。

そのため、当社としては必然的に車いすベースの座位保持装置に重点を置いているのが現状です。オーダーメイドの価格体系は技術的發展に大きく寄与しています。また、費用のトータルの削減にも貢献していると思います。

●このデータからは、分からないと思いますが、資格を持った経営者1人の負担が非常に大きくなっています。従業員10人未満の会社では同じ様な傾向があるのではないのでしょうか。

●他の種目と比べ義肢の価格設定が低いと感じます。義肢の技術料に相当する部分の価格の見直しを望みます。

<p>●装具の修理基準価格が少ないと感じる。</p>
<p>●靴の補高など、手間のかかるものであるにもかかわらず、見積もり価格が安すぎるので値段を上げてほしい。</p>
<p>●当社の場合、重症児者及び重度四肢マヒ者向け製品がほとんどです。 22年制度改正以降車イス関連の制度利用単価を上げることができるようになりましたが、座位保持関連は従来通りであり経営面はご覧の通りです。逆に特例が却下されやすくなってきていると思います。 車イスと座位保持を主とする業者の場合両社の売上比率により経営の良し悪しに一定の傾向があるのではと思います。 雇用して生活に最低限な給与を支給していくことは現状の制度価格で十分可能ですが、昇級も無く、賞与もまともに出せず、やりがい考えたとき、この事業は非常に先行き不安です。一中小企業が行うにはあまりにもハイリスク、ローリターン。将来的には衰退消滅してゆく業種なのではないでしょうか。個人的には制度価格は廃止して市場価格制を導入、入札方式にするほうが納税者には説明しやすいのではないのでしょうか。</p>
<p>●仮合せが複数回行われても、それに対する費用がとれません。ご検討いただければ幸いです。</p>
<p>●仮合せを何回やっても金額が同じなのはおかしい。</p>
<p>●高機能・高額な補装具により、費用負担が厳しい、またオーダーメイドが多いため他への転用ができない</p>
<p>●カーボン素材などの新しい素材が義肢装具材料として使われるようになっているが、加工においても従来とは比較にならないほどに難しく時間がかかる。が、時代の変化にともなって、新しい技術や材料を導入しやすいように価格体系も随時、見直してほしい。</p>
<p>●完成用部品の仕入価格と販売価格の差額について、高額になるほどその比率が小さくなっていますが、根本的な見直しが必要だと考えます。高額なパーツにもそれなりの製造リスクが伴います。最低でも仕入価格の120%~130%の設定となるように、比率の見直しが必要だと考えます。</p>
<p>●小児装具など革の色やデザインに手間がかかるが加算がないことと、 足底装具も各事業所において材料や製作方法が異なるのに一定の価格しかとれないのが現実である。</p>
<p>●支持部のカバー価格 モールドのカバーは、オーダーとなるため原価を下げることに限界があり、原価割れを起こす場合が多い。</p>
<p>●構造フレームを完成用部品を使わずオーダーでフレームを製作する場合には、設計費用、製作費用を考えると原価割れを起こります。</p>
<p>●座位保持装置の構造フレームの制度単価が25,200円になっていますが、実際に採寸してオーダーメイドで設計して製作すると時間数から計算して、7万から8万円くらいかかります。そのために、採算がとれず、赤字でやっています。せっかくオーダーでご本人の身体状況、家庭事情等に合わせて決め細かに作れるように制度がなっているのに、単価が実態より低すぎるために、どの工房に聞いてもや</p>

<p>りたくないのが実状です。そのために、以前は盛んに作った木製の座位保持装置の全国での生産量が減っていると思います。また、完成用部品をつかって、少々合わなくともユーザーに我慢してもらっている現状があります。また、パンダ等を多用するために支給単価もあがってしまっていると思います。ぜひ、実態調査をして適正な単価にして頂きたいと思います</p>
<p>●構造フレームについて</p> <p>オーダーで製作するものが多いので思うことですが、完成用部品にある構造フレーム価格から比べた場合、安く思われます。</p>
<p>●現行制度の中で追加の必要性があると感じられるもの</p> <p>ヘッドレスト モールド型                  平面型状型</p>
<p>●現行制度の中で追加の必要性があると感じられるもの</p> <p>テーブル ふち付き                  デコラ張り                  独立型のテーブル</p>
<p>●現行制度にはありませんが</p> <p>支持部を支える為の支持部フレームの必要性</p>
<p>●座位保持装置の修理の場合、特に他社製品の改造等では、手間がかかるのに単価が低い。⇒耐用年数以上に長期に使いたいユーザーの要望が、事業者の経営を圧迫する。修理単価・項目を増やしてほしい。</p>
<p>●政策難易度の高い障害・疾患の製作は、利益を出せない。障害度の加算要素がない。⇒軽度な障害の方が利益が多く。高度な適合（フィッティング）技術のある会社に利益の無い仕事が集まる。</p>
<p>●車いすのクッションに座位保持装置と同じ様なシーティングを要求されるので価格が赤字になっている。</p>
<p>●オーダー品原則の補装具において、既製品の物（PANDA等）流通品を取り込むため便宜上制度に含まざるを得ない歴史的な経過は了承していますが、本来の製品の構成部品としての完成用部品として整理される必要を感じています。モジュラー製品的にパーツの構成部品を組み立てればできあがりという形は軽度の障害の方であれば対応可能でしょうが、オーダー的対応が必要な場合には困難な場合がほとんどです。既製品的に高価な製品での適合の場合利益が大きく、オーダー的対応を必要とする場合に利益が出ない制度はおかしいのではないのでしょうか。完成用部品自体の価格の高低はパーツを委託生産している者として理解していますが、全般の価格自体安いといわざるを得ません。</p>
<p>●新規購入時、身障者手帳1級の重度な方の場合、レディメイドでは適合が難しい場合が多いです。適合の為、オーダーメイドによる作成になりますと、現行の基準額では対応が難しいです。そのような状況下で、各業者は企業努力で対応しているのですが、金額的に対応しきれない場合もあると思います。その場合、赤字で対応するか、できるはずの適合レベルまで完全に到達できない、ということになる可能性があります。現場で感じる限り、前者の赤字で対応していると感じていますが、状況によっては後者の場合もあるのではないかと心配しております。</p>

●ユーザー様の自己負担により対処することもあります。家庭の経済状況的に難しい場合もあります。

部品代などの費用は基準額で出ますが、交通費や人件費、配送費（メーカーへ商品を送ったりする必要がある場合など）などは出ません。

ユーザー様にご負担をお願いするか無償でまかなうこととなります。

実際の現場では無償でまかなっているのが現状だと思います。

●材料の価格上昇に厚生省価格が追いついていないと思う。

【難易度による加算】

2件

●両手・両足作成の場合は片側作成よりより手間がかかります。加算の検討をお願いしたい。

●身体障害者といっても軽度な方から重度な方までおられます。軽度な方への商品の適合は比較的容易です。重度の方になりますと、重度であればあるほど、身体的状況、生活環境、介護者の方々の状況、機種選定の為のデモ機手配コストなど、適合の為に人・物・金といったコストが多くかかります。このような観点から、基準額をそれぞれの障害の程度によって設定をしてはどうかと思います。

【移動コスト加算】

17件

●医療機関での治療用装具と更生相談所経由の更生装具の基本価格を、分ける2層構造にできないのでしょうか？

院内業務にかかる業務工数と自宅訪問等の院外業務の業務工数は明らかに異なり、自宅訪問等に対する移動コスト（時間、交通費等）は積算できない（介護保険と同様）。

更生装具は生活様式（人生・生活）に合わない、ご利用者様の残存機能の引き上げができないので。

●3年前にも同様の調査があり、その後の価格改訂で反映していただいたこととっております。一方、その際に意見として上がっていた出張費や、義肢装具等製品の違いによる利益率の差に関しては問題が解消されていないと思いますので、その点につきましてもご考慮いただければ、ありがたく存じます。

●製作修理について出張費が計上できないので困っています。特に修理の場合、遠隔地のユーザー様にお答えするには高速代金等をこちらの負担になり経理上大変困っています。迅速に供給サービスを実施する何らかの方策をお願いします。

●今回のアンケートでは、出張費の調査がなされませんでした。今回は、ぜひこの項目を加味していただきたくお願いいたします。座位保持装置や車椅子を扱う事業者は、基本的に個人のお宅にお伺いすることが多く、修理等も頻回に訪問をしなくてはなりません。

●弊社もまったく同様の状況で出張費などの経費がかさみ、採算が大変厳しい状態となっております。まさに「貧乏暇なし」を実践してしまっております。何とか出張費を認めていただければ、継続的且つ安定的にこの制度が持続させて行けると思います。すでに廃業や業務縮小をしている業者も多く出ております。何とか今回の調査が次回改正につながれば幸いです。よろしくお願いいたします。

●出張費、経営日を計上したい。（上記の）

●義肢装具の業者は少人数にて一個一個採型製作しているが業者が多く、採型、適合、の場合もその都度出張するため時間のロスが単価を切迫しています。

<p>●売上に対する固定費の比率が高く圧迫要因の一つです。 損益分岐点が年々上昇しています。隙間を埋める我々弱小業者に対する配慮が福祉及び治療体制の崩壊を防ぐことになると考えています。</p>
<p>●患者様の自宅、施設等への出張、旅費、交通費が価格に反映されていないので、現場では売り上げにつながらない仕事に対して苦しいのが本音です。</p>
<p>●病院からの依頼で、動けない患者さんがいた時には自宅採型及び自宅納品を行うが、価格には「出張費」の項目がない為、追加するべきだと思う</p>
<p>●材料の価格上昇に厚生省価格が追いついていないと思う。 義肢装具の価格制度は調整の上、基準額を決めているようですが、採型、仮合わせ、納品と仕事を進めていくのですが、患者さんの状態を見ながら、何度も調整しながら不具合がないか合わせていき、納品までかなりの手間と時間がかかります。（病院や自宅まで伺う） また、修理になると自宅まで来てほしいとの要望があれば、ネジ1つの事だが微調整なども必要になり、片道2時間ぐらいかけていかなければなりません。 その際の技術料や調整料など他業種のように請求できず、手間と人件費のことを考えると小規模の会社としては少ない人数でしているの、かなり厳しいです。</p>
<p>●遠隔地（距離的に時間的に）に出向く場合の費用を反映させる方法が何か無いものでしょうか？</p>
<p>●「者」の判定業務（更生相談所による処方、適合判定）に出向く場合の費用を計上できるようにお願いしたいのです。（编者注・・・「者」とは障害児に対して障害者のことを表している）</p>
<p>●交通費 県外からの依頼もあるため、どうしても交通費(燃料費、高速代)や移動時間が多くかかってしまう。 (業者が近くにない地域からの依頼のため)</p>
<p>●現在出張費(交通費)が制度上には設定されていない。弊社の場合、2時間くらいかかる場所もあり、非常に厳しい。特に修理で遠方まで行く場合持ち出しになってしまう。 通常の修理はしかたありませんが、消耗部品の交換などで家庭までいかなければいけない場合、請求ができていません。</p>
<p>●軽微な修理であっても出張現場修理に時間がかかりますが、出張費の項目が無いので、赤字である。出張修理に関する項目基準が欲しい。</p>
<p>●修理等で御自宅へ訪問しないといけない様な場合も多く、どこの業者も一般的な「出張費」を計上できないこと（おおよそ8000円から2万円ほど）が現状としてあります。（この設問からずれますが、車いすなども来社することが困難なことが多いです）技術料的な部分は枠内に設定されていますが、販売・一般管理費等には反映されない部分を含んでいると理解していただく方が良いように思います。</p>
<p><b>【療養費払いについて】</b></p>
<p>4件</p>
<p>●今後は代理受領請求が必要だと思います。</p>
<p>●代理請求が出来るようになれば、利用者の方にとっても、我々義肢装具製作所にとっても負担が少なくなりますので、ご検討いただきたく存じます。</p>

<p>●健康保険での保険適用は一旦お支払いいただき、療養費の支給申請をしていただくことで還付されますが、これは利用者の方に金銭的、肉体的に負担を強いることとなります。お代金を一旦ご用意いただくことにもなりますし、支給申請を行うために、病気や怪我の方が市役所などの健康保険まで足を運んでいただく必要があります。特に高齢者の方にとっては負担が大きいと思います。また費用を一旦お支払いいただくことが困難な方もおられ、義肢装具製作所にとっては未入金となってしまう場合もあります。製作高齢者の方や労災で大きな怪我をされて装具のお代金が必要なことを十分ご理解いただけない場合でも、医師の指示によって製作を行わねばならない場合にも、未収が起きます。それだけでなく、一旦支払う費用を用意出来ないために、装具の製作を患者様が拒否される場合もあり、治療（入院）が長引く場合もあります。</p>
<p>●価格制度について、やはり委任請求が必要だと考えます。現在の経済状況の中では、処方が出ているのに治療拒否をされる方々がここ数年増加傾向にあり、患者さん方からも不満の声が多く出ています。早急にこの件に対応して頂きたいと考えます。</p>
<p><b>【運用面で改善が必要】</b> <span style="float: right;">7件</span></p>
<p>●見積りで「採型」「採寸」となっているが、病院の見積りでも「採型」など同じ言葉で入っており、患者さんから二重になっていると言われる事があるので、装具の見積りは「要請モデル料」や「陰性モデル料」と表記してほしい。</p>
<p>●サポーター等製作の際見積りは「皮革」くらいしかとれないので項目を増やしてほしい。製作要素で支持部の種類が少なく、見積りをするのに同じものを作る時は良いが、変形等で変わったものを作る時に見積りに苦労する。</p>
<p>●価格表があるにもかかわらず、装具・サポーター等の価格は、各事業所が自由に設定しているのが現状。その為、事業所により価格に差がありすぎます。患者様からも当然不満がでてきています。業者は低価格なものにあわさざるおえず、販売できなくなってしまった製品も数多くあります。オープン価格でないのであれば、ぜひ「基準価格」を（特にサポーターのように加工されず全く同じものが提供される場合は、）設定していただきたく思います。</p>
<p>●靴型装具の昨今の事情として、変形著しい足でも採型で請求できない役所が多く理不尽です。採寸では作成できないし、木型から起こして製作しているのだから各役所の臨機応変な対応を望みます。（相手も事情をわかっていながら採寸しか通らないのはおかしいと思います）</p>
<p>●給付券発行後、ご利用者様理由による補装具の返品、中止の費用の保障について検討を頂きたい</p>
<p>●車椅子と座位保持装置の垣根がなくなっているの、統一すべきである。車椅子（補装具の移動扱い）と座位保持装置（固定扱い）の整合性が取れなくなっている。</p>
<p>●補装具制度運用を地域格差が無い様に運用して頂きたい 地域、Dr、更生相談所職員による、給付格差を無くしていただきたい。 価格だけで給付判断をするのではなく、ご利用者の人生・生活を考慮した判断をいただきたい。</p>

【その他】	5件
<p>●弊社の企業内での赤字減らしも そろそろ限界となっております。3名の取締役の自己資金を持ち出し何とか、資金繰りを行っています。超高齢化社会となり、障がい者や補装具使用者の多種多様のニーズにお答え出来るように社員一丸となり取り組んでおります。 これからも益々複雑な補装具の提供と取り組む所存で、特にマンパワーの強化を行うとします。しかしながら、正規の社員を雇用すると人件費などのコストバランスが増え 経営を圧迫するのが当然となっております。よって、義肢装具士を始めとし補装具製作者の社内人材育成にはかなりの時間と経験が必要ではあるにも関わらず非正規雇用等の雇用形態をしなければいけない状況に追い込まれてます。このような状態では現状の技術水準を維持するのが精一杯で 何とか人材の雇用を進めれるように提言をお願い致します。</p>	
<p>●装具の価格（支持部）についての疑問 上肢装具の支持部モールド（熱可塑性樹脂）サンドイッチ構造の場合価格の加算がありますが、下肢の支持部のサンドイッチ構造には価格の加算はないのでしょうか？ 材料も時間も上肢以上必要です。どうしてでしょうか、是非回答をお願いします。</p>	
<p>●成人の場合、原則座位保持装置の場合1台支給である。実際には、施設等に通う方も多く、施設用、自宅用を必要とされている方が多い。また、成人でも、車載用の座位保持装置を必要としている。現在のところ、実費になってしまう。</p>	
<p>●千葉県では、納品後1カ月後位に適合判定をすることになっている。適合判定を受けないと、費用の請求ができないため、入金するのは納品後2～4カ月かかることが多く、経営を圧迫している。</p>	
<p>●座位保持装置、車いす、座位保持いす（車載用加算）など、10年以上前に比べつと随分と価格体系共に改善されました。1台ごとの見積もり金額も数字だけを見ると随分と高額な「いす」「車いす」だと思いますが、会社の経営状況としては、自転車操業であり、低賃金と長時間労働、低保証（退職金積み立てなど無い）の労働環境です。よりよい物を提供する品質、適合、アフターメンテナンスを高めることを追求すると、価格制度では、反省されませんので、啓愛にプラスにあまりなりません。一般市場ではよい物よいサービスは高額であり、粗悪品は安価で市場から消えます。現状の制度（価格、運用を含め）のままでは福祉市場に粗悪な品とサービスだけが残っていく気がしてなりません。</p>	



表7 原油価格、物価指数の変化

	1. 財務省貿易統計	2. 日本銀行 企業物価指数		3. 消費者物価指数
	原油	国内企業物価指数 2005年基準	輸入物価指数/円 ベース 2005年基準	総合 平成17年度基準
単位	円/KL	2005年=100	2005年=100	2005年=100
2009年1月	24,604	104.6	94.0	100.7
2009年2月	25,625	104.1	95.4	100.4
2009年3月	26,874	103.9	98.9	100.7
2009年4月	29,459	103.2	98.9	100.8
2009年5月	32,091	102.8	96.5	100.6
2009年6月	35,869	102.4	99.4	100.4
2009年7月	41,896	102.9	101.0	100.1
2009年8月	40,587	102.8	101.9	100.4
2009年9月	42,708	102.9	100.7	100.4
2009年10月	39,692	102.1	99.9	100.0
2009年11月	42,561	102.1	100.8	99.8
2009年12月	44,125	102.2	103.7	99.6
2010年1月	44,707	102.4	105.5	99.4
2010年2月	44,735	102.4	104.8	99.3
2010年3月	43,317	102.6	104.8	99.6
2010年4月	46,421	103.0	111.1	99.6
2010年5月	49,754	103.2	111.3	99.7
2010年6月	45,736	102.9	108.6	99.7
2010年7月	42,770	102.8	106.0	99.2
2010年8月	40,571	102.8	104.0	99.5
2010年9月	40,461	102.8	103.9	99.8
2010年10月	40,508	103.0	102.4	100.2
2010年11月	42,070	103.0	105.2	99.9
2010年12月	45,164	103.4	108.3	99.6
2011年1月	47,809	104.0	111.3	99.4
2011年2月	49,655	104.1	113.4	99.3
2011年3月	53,355	104.7	115.2	99.6
2011年4月	58,354	105.7	122.1	99.9
2011年5月	60,794	105.5	122.5	100.0
2011年6月	58,383	105.5	120.4	99.9
2011年7月	57,380	105.7	119.8	100.0
2011年8月	56,140	105.5	117.3	100.3
2011年9月	53,540	105.4	115.0	100.3
2011年10月	53,506	104.6	114.3	100.5
2011年11月	53,148	104.6	114.4	99.8
2011年12月	55,693	104.7	115.5	99.9
2009年4月-12月	38,776	102.6	100.3	100.2
2011年4月-12月	56,326	105.2	117.9	100.1
変化率	45.3%	2.6%	17.6%	-0.2%
(参考)				
2009年1月-12月	35,508	103.0	99.3	100.3
2011年1月-12月	54,813	105.0	116.8	99.9
変化率	54.4%	1.9%	17.6%	-0.4%
出典				
1 <a href="http://www.e-stat.go.jp/SGI/estat/OtherList.do?bi d=000001008853&amp;cyc code=1">http://www.e-stat.go.jp/SGI/estat/OtherList.do?bi d=000001008853&amp;cyc code=1</a>				
2 <a href="http://www.stat-search.boj.or.jp/ssi/mtshhtml/mhtml">http://www.stat-search.boj.or.jp/ssi/mtshhtml/mhtml</a>				
3 <a href="http://www.e-stat.go.jp/SGI/estat/List.do?bi d=000001015979&amp;cyc code=0">http://www.e-stat.go.jp/SGI/estat/List.do?bi d=000001015979&amp;cyc code=0</a>				

(資料)

## 調 査 票

1. 義肢・装具・座位保持装置製作費用実態調査  
(作業時間ならびに素材費単価について)
2. 義肢・装具・座位保持装置製作費用実態調査  
(人件費ならびに収支その他について)

(1) 殻構造義手 工製作要素価格 (ア) ソケット  
ソケットにかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	使用材料	製作作業 正味時間 (分)
A-1	アルミニウム	
	皮革	
	熱硬化性 熱可塑性	
A-2	アルミニウム	
	皮革	
	熱硬化性 熱可塑性	
A-3	アルミニウム	
	皮革	
	熱硬化性 熱可塑性	
A-4	アルミニウム	
	皮革	
	熱硬化性 熱可塑性	
A-5	アルミニウム	
	皮革	
	熱硬化性 熱可塑性	
A-6	セルロイド	
	皮革	
	熱硬化性 熱可塑性	
A-7	皮革	
	熱硬化性	
	熱可塑性	

(1) 殻構造義手 工製作要素価格 (イ) ソフトインサート  
ソフトインサートにかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	使用材料	製作作業 正味時間 (分)
A-1	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	
A-2	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	
A-3	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	
A-4	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	
A-5	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	

(1) 殻構造義手 工製作要素価格 (ウ) 支持部  
支持部にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

型式	部位	使用材料	製作作業 正味時間(分)
装飾用 能動式	肩部		
	上腕部	アルミニウム	
		セルロイド	
		熱硬化性樹脂	
	前腕部	アルミニウム	
	セルロイド		
	熱硬化性樹脂		
作業用	上腕部		
	前腕部		

(1) 殻構造義手 工製作要素価格 (エ) 義手用ハーネス  
義手用ハーネスにかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	使用材料	製作作業 正味時間 (分)
肩義手用	胸郭ベルト	
	肩たすき	
上腕義手用	胸郭ベルト	
	肩たすき	
前腕義手用	8字ハーネス	
	胸郭ベルト	
	8字ハーネス	
	9字ハーネス	
	たわみ継手(一組)	
前方支持バンド		
上腕カ		

(1) 殻構造義手 工製作要素価格 (オ) 外装  
外装にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

外装部位	使用材料等	製作作業 正味時間 (分)
肩部	皮革	
	プラスチック 塗装	
上腕部	皮革	
	プラスチック 塗装	
前腕部	皮革	
	プラスチック 塗装	

義肢・装具・座位保持装置製作費用実態調査  
(作業時間ならびに素材費単価について)

国立障害者リハビリテーションセンター 研究所  
山崎 伸也  
我澤 賢之

※本研究は、厚生労働科学研究費障害者対策総合研究事業(身体・知的等障害分野)「利用者のニーズに基づく補装具費支給制度の改善策に関する調査研究」(研究代表者 相川 孝訓)を受け行っており。

●事業所名・所在地・ご回答担当者様等について

貴事業所ならびに担当者様についてご記入下さい。

事業所の所在する都道府県名についてご記入下さい。	
ご回答事業者様事業所名	
担当者様ご氏名	
担当者様電話番号	
担当者様メールアドレス (メールご使用の場合)	

ご回答の可否について、あてはまるほうに「○」をご記入下さい

ア. 回答にご協力いただくことが可能である。	<input type="checkbox"/>
イ. 回答していただくことが困難である。	<input type="checkbox"/>

アとご回答の場合 → 調査票の2ページ目にお読み下さい。  
イとご回答の場合 → ご回答いただく設問はここまでです。ご協力ありがとうございました。

殻構造義手の製作時間についてご回答してください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

(1) 殻構造義手 ウ基本価格

殻構造義手基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

備考および注釈の作業時間は、必要な追加作業時間をご記入ください。

「外装及び仕上げ」に要する時間は、製作要素の「外装」に要する時間を除いたものをご記入ください。

採型区分	型式	断面の観察 採寸及び投影図の作成	採型 (分)	適合の チェック (分)	隠性モデルの 製作 (分)	支持部材 の外形の 形成及び要 素の結合 (分)	組立て (分)	仮合わせ (分)	外装及び 仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の 合計 正味時間 (分)
A-1	装飾用 作業用 能動式										
A-2	装飾用 作業用 能動式										
A-3	装飾用 作業用 能動式										
A-4	装飾用 作業用 能動式										
A-5	装飾用 作業用 能動式										
A-6	装飾用 作業用 能動式										
A-7	装飾用 作業用										
							備考	肩中胸郭間切断用の追加作業時間 吸着式の追加作業時間 頼上支持式の追加作業時間 スリット式の追加作業時間			
(注釈)							ソフトインサートのシリコン又は完成用部品のライナーを使用して仮合わせ専用チェックソケットを作る場合の追加作業時間 チェックソケットの材料に透明プラスチックを使用した場合の追加作業時間				

(1) 殻構造義足 エ製作要素価格 (イ) ソフトインサート  
ソフトインサートにかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	使用材料	製作作業正味時間(分)
B-1	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	
B-2	皮革	
	軟性発泡	
	皮革・軟性	
	皮革・フェルト シリコーン	
B-3	皮革	
	軟性発泡	
	皮革・軟性	
	皮革・フェルト シリコーン	
B-4	皮革	
	軟性発泡	
	皮革・軟性	
	皮革・フェルト シリコーン	
B-5	皮革	
	軟性発泡	
	皮革・軟性	
B-6	皮革	
	軟性発泡	
	皮革・軟性	
B-7	皮革	
	軟性発泡	
	皮革・軟性	

(1) 殻構造義足 エ製作要素価格 (ウ) 支持部  
支持部にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

型式	部位	使用材料	製作作業正味時間(分)
常用	股部	木製	
		アルミニウム	
	大腿部	セルロイド	
		熱硬化性樹脂	
		木製	
	下腿部	アルミニウム	
		セルロイド	
熱硬化性樹脂			
足部			
作業用	大腿部		
	下腿部		
(注)	肩義手修正		
	股義足修正		

(1) 殻構造義足 エ製作要素価格 (エ) 義足懸垂用部品  
義足懸垂用部品にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	使用材料	製作作業正味時間(分)
股義足用	懸垂帯	
大腿義足	シリアバンド	
	肩吊帯	
	腰バンド	
	横吊帯	
	義足用股吊帯	
下腿義足	横吊帯	
	腰バンド	
	横吊帯	
	大腿もも締め PTB膝カフ	

殻構造義足の製作時間についてご回答してください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

(1) 殻構造義足 ウ基本価格

殻構造義足基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

備考および注釈の作業時間は、必要な追加作業時間をご記入ください。

「外装及び仕上げ」に要する時間は、製作要素の「外装」に要する時間を除いたものをご記入ください。

採型区分	型式	断端の観察 (分)	採寸及び投影図の作成 (分)	採型 (分)	適合のチェック (分)	陽性モデルの製作 (分)	支持部材の外形の形成及び要素の結合 (分)	組立て (分)	仮合わせ (分)	外装及び仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の合計正味時間(分)
B-1	変血式 カテーテル式											
B-2	差込式 ライナー式											
	吸着式 差込式 ライナー式											
B-3	吸着式 差込式 ライナー式											
	吸着式 差込式 ライナー式											
	吸着式 差込式 ライナー式											
B-4	差込式 PTB式 PTS式 KBM式											
	差込式 有窓式											
	差込式 有窓式											
B-6												
B-7												
								備考	片側骨盤切断用の追加作業時間 キャブシャフトの追加作業時間 IRGソケットの追加作業時間 大腿支柱付の追加作業時間			
(注釈)	ソフトインサートのシリコーン又は完成用部品のライナーを使用して仮合わせ専用チェックソケットを作る場合の追加作業時間 チェックソケットの材料に透明プラスチックを使用した場合の追加作業時間											

(1) 殻構造義足 エ製作要素価格 (オ) 外装  
外装にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

外装部位	使用材料等	製作作業正味時間(分)
股部	皮革	
	プラスチック 塗装	
大腿部	皮革	
	プラスチック 塗装	
下腿部	皮革	
	プラスチック 塗装	
足部	表革	
	裏革	
	塗装 リアルファックス	

(1) 殻構造義足 エ製作要素価格 (ア) ソケット  
ソケットにかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	使用材料	製作作業正味時間(分)
B-1	アルミニウム	
	熱硬化性 熱可塑性	
	熱可塑性	
B-2	木製	
	アルミニウム	
	皮革 熱硬化性 熱可塑性	
B-3	アルミニウム	
	皮革 熱硬化性 熱可塑性	
	熱硬化性 熱可塑性	
B-4	アルミニウム	
	皮革 熱硬化性 熱可塑性	
	熱硬化性 熱可塑性	
B-5	アルミニウム	
	皮革 熱硬化性 熱可塑性	
	熱硬化性 熱可塑性	
B-6	セルロイド	
	皮革 熱硬化性 熱可塑性	
	熱硬化性 熱可塑性	
B-7	皮革	
	熱硬化性	
	熱可塑性	

備考の作業時間は、追加作業時間だけをご記入ください。

備考	製作作業正味時間(分)
(B2) エアクションソケット	
(B2) 大腿義足カーボン	

備考	製作作業正味時間(分)
(B3) エアクションソケット	
(B3) 膝義足カーボン	

備考	製作作業正味時間(分)
(B4) エアクションソケット	
(B4) 下腿義足カーボン	

備考	製作作業正味時間(分)
(B5) エアクションソケット	
(B5) 果義足カーボン	

備考	製作作業正味時間(分)
(B6) エアクションソケット	
(B6) 足根中足義足	

骨格構造義足の製作時間についてご回答してください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

(2) 骨格構造義足 基本価格

骨格構造義足基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

備考および注釈の作業時間は、必要な追加作業時間をご記入ください。

「外装及び仕上げ」に要する時間は、製作要素の「外装」に要する時間を除いたものをご記入ください。

採型区分	型式	断端の観察 (分)	採寸及び 投影図の 作成 (分)	採型 (分)	適合の チェック (分)	隔性モデル の製作 (分)	支持部材の 外形の形成 及び要素の 結合 (分)	剛立て (分)	仮合わせ (分)	外装及び 仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の 合計 正味時間 (分)
B-1	カナディアン式											
B-2	差込式 ライナー式 吸着式											
B-3	差込式 ライナー式 吸着式											
B-4	差込式 PTB式 PTS式 KBM式											
B-5	差込式 有蓋式											
								備考	片側骨盤切断用の追加作業時間 キャプショアの追加作業時間 IRCソケットの追加作業時間 大腿支柱付の追加作業時間			
(注釈)	ソフトインサートのシリコン又は完成用部品のライナーを使用して仮合わせ専用 チェックソケットを作る場合の追加作業時間 チェックソケットの材料に透明プラスチックを使用した場合の追加作業時間											

骨格構造義手の製作時間についてご回答してください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

(2) 骨格構造義手 基本価格

骨格構造義手基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

備考および注釈の作業時間は、必要な追加作業時間をご記入ください。

「外装及び仕上げ」に要する時間は、製作要素の「外装」に要する時間を除いたものをご記入ください。

採型区分	型式	断端の観察 (分)	採寸及び 投影図の 作成 (分)	採型 (分)	適合の チェック (分)	隔性モデル の製作 (分)	支持部材の 外形の形成 及び要素の 結合 (分)	剛立て (分)	仮合わせ (分)	外装及び 仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の 合計 正味時間 (分)
A-1	装飾用											
A-2	装飾用											
A-3	装飾用											
								備考	肩甲骨郭間切断用の追加作業時間 吸着式の追加作業時間 顎上支持式の追加作業時間 スプリット式の追加作業時間			
(注釈)	ソフトインサートのシリコン又は完成用部品のライナーを使用して仮合わせ専用 チェックソケットを作る場合の追加作業時間 チェックソケットの材料に透明プラスチックを使用した場合の追加作業時間											

(2) 骨格構造義足 エ製作要素価格 (ア)ソケット

貴社で製作している骨格構造義足ソケットの作業時間をご記入ください。

採型区分	使用材料	製作作業 正味時間(分)	備考
B-1	アルミニウム 熱硬化性 熱可塑性		備考の作業時間は、追加作業時間だけをご記入ください 備考 製作作業正味時間(分)
B-2	木製 アルミニウム 皮革 熱硬化性		エアクションソケット (B2)大腿義足カーボン 備考 製作作業正味時間(分)
B-3	熱可塑性 アルミニウム 皮革 熱硬化性		エアクションソケット (B3)膝義足カーボン 備考 製作作業正味時間(分)
B-4	熱可塑性 アルミニウム 皮革 熱硬化性		エアクションソケット (B4)下腿義足カーボン 備考 製作作業正味時間(分)
B-5	熱可塑性 アルミニウム 皮革 熱硬化性 熱可塑性		エアクションソケット (B5)果腿義足カーボン 備考 製作作業正味時間(分)

(2) 骨格構造義手 エ製作要素価格 (ア)ソケット

骨格構造義手ソケットにかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	使用材料	製作作業 正味時間(分)
A-1	アルミニウム 皮革 熱硬化性 熱可塑性	
A-2	アルミニウム 皮革 熱硬化性 熱可塑性	
A-3	アルミニウム 皮革 熱硬化性 熱可塑性	

(2) 骨格構造義手 エ製作要素価格 (イ)ソフトインサート

骨格構造義手ソフトインサートにかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	採型区分	製作作業 正味時間(分)
A-1	皮革 軟性発泡 皮革・軟性	
A-2	皮革 軟性発泡 皮革・軟性	
A-3	皮革 軟性発泡 皮革・軟性	

(2) 骨格構造義手 エ製作要素価格 (ウ)支持部

骨格構造義手支持部にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	製作作業 正味時間(分)
肩義用手	
上腕義用手	
前腕義用手	
肩義手修正	

(2) 骨格構造義手 エ製作要素価格 (エ)義用手ハネス

骨格構造義手義用手ハネスにかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	使用部品	製作作業 正味時間(分)
肩義用手	胸郭ベルト 肩タスキ	
上腕義用手	胸郭ベルト 肩タスキ	
前腕義用手	8字ハネス 胸郭ベルト 8字ハネス 9字ハネス 上腕カフ	

(2) 骨格構造義手 エ製作要素価格 (オ)外装

骨格構造義手外装にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	製作作業 正味時間(分)
肩義用手	
上腕義用手	
前腕義用手	

(3) 器具 A下肢器具 工製作要素価格 (ア) 下肢器具 a継手  
 下肢器具の継手にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
股継手	固定	
	遊動	
膝継手	固定	
	遊動	
足継手	プラスチック継手	
	固定	
	遊動	
	プラスチック継手	

(3) 器具 A下肢器具 工製作要素価格 (ア) 下肢器具 b支持部  
 下肢器具の支持部にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)	注釈	製作作業 正味時間(分)
大腿支持部	半月		坐骨支持式	
	皮革 カフバンド			
	大腿コルセット			
	モールド 熱硬化性			
下腿支持部	半月		PTB,PTS,KBM支持式	
	皮革 カフバンド			
	下腿コルセット			
	モールド 熱硬化性			
足部	熱可塑性		備考	
	あぶみ			
	足部 皮革 大			
	皮革 小			
	モールド 熱硬化性			
	モールド 熱可塑性			
	標準靴		足板の補強	

備考の作業時間は、追加作業時間だけをご記入ください。

(2) 骨格構造義足 工製作要素価格 (イ) ソフトインサート  
 貴社で製作している骨格構造義足ソフトインサートの作業時間をご記入ください。

名称	採型区分	製作作業 正味時間(分)
B-1	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	
B-2	皮革	
	軟性発泡	
	皮革・軟性	
	皮革・フェルト	
	シリコーン	
B-3	皮革	
	軟性発泡	
	皮革・軟性	
	皮革・フェルト	
	シリコーン	
B-4	皮革	
	軟性発泡	
	皮革・軟性	
	皮革・フェルト	
	シリコーン	
B-5	皮革	
	軟性発泡 皮革・軟性	

(2) 骨格構造義足 工製作要素価格 (ウ) 支持部  
 貴社で製作している骨格構造義足支持部の作業時間をご記入ください。

名称	製作作業 正味時間(分)
股義足用	
大腿義足用	
下腿義足用	
股義足修正	

(2) 骨格構造義足 工製作要素価格 (エ) 足懸垂用部品  
 貴社で製作している骨格構造義足懸垂用部品製作の作業時間をご記入ください。

名称	使用部品	製作作業 正味時間(分)
股義足用	懸垂帯	
	シリアバンド	
	肩帯	
	膝バンド	
大腿義足用	横吊帯	
	義足用股吊帯	
	膝バンド	
	横吊帯	
下腿義足用	膝バンド	
	横吊帯	
	大腿もも締め PTB膝カフ	

(2) 骨格構造義足 工製作要素価格 (オ) 外装  
 貴社で製作している骨格構造義足外装の作業時間をご記入ください。  
 注釈の作業時間は、必要な追加作業時間をご記入ください。

名称	製作作業 正味時間(分)
股義足用	
大腿義足用	
膝義足用	
下腿義足用	
(注) ... リアルソックス使用時の外装用完成用部品にかかる作業	

(3) 器具 A下肢器具 工製作要素価格 (ア) 下肢器具 cその他の加算要素  
 下肢器具のその他の加算要素継手にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
膝リポーター	軟性(支柱付き)	
	軟性(支柱なし)	
キャリバー		
ツイスター	軟性	
	鋼製ケーブ	
デニスブラウン	(0~5歳のみ)	
膝あて		
T-Yストラップ		
スクリューライザー		
ターンバックル		
ダイヤルロック		
伸展・屈曲補助装置		
補高用足部		
足底裏革(すべり止め用)		
高さ調整		
内張り	大腿部	
	下腿部	
	足部	

(3) 器具 A下肢器具 工製作要素価格 (ア) 下肢器具 cその他の加算要素  
 器具先天性股脱装置の加算要素にかかる下肢器具の 器具先天性股脱装置の加算要素にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
リーマンビューグル		
ノンローゼン型		
パチメー型		
ローレンツ型	A モールド	
	B モールドフレーム	
	1 固定式	
	2 調節式	
	ラング型	

下肢器具の製作時間についてご回答してください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

(3) 器具 A下肢器具 ウ基本価格(採型)  
 下肢器具(採型)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。  
 注釈の作業時間は、必要な追加作業時間をご記入ください。

採型区分	患肢及び患部の観察 (分)	採寸及び投影図の作成 (分)	採型 (分)	陽性モデルの製作 (分)	組み立て (分)	仮合わせ(中間適合検査) (分)	仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の合計 正味時間 (分)
A-1									
A-2									
A-3									
A-4									
A-5									
A-6									
A-7									
A-8									
A-9									
A-10									

(注釈) 補高用足部を使用する場合の追加作業時間

(3) 器具 A下肢器具 ウ基本価格(採寸)  
 下肢器具(採寸)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	患肢及び患部の観察 (分)	採寸及び投影図の作成 (分)	組み立て (分)	仮合わせ(中間適合検査) (分)	仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の合計 正味時間 (分)
A-1							
A-2							
A-3							
A-4							
A-5							
A-6							
A-7							
A-8							
A-9							
A-10							

体幹装具の製作時間についてご回答してください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

(3) 器具 C体幹装具 ウ基本価格(採型)

体幹装具(採型)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	患肢及び患部の観察 (分)	採寸及び投影図の作成 (分)	採型 (分)	陽性モデルの製作 (分)	組み立て (分)	仮合わせ(中間適合検査) (分)	仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の合計正味時間 (分)
C-1									
C-2									
C-3 金属枠									
C-3 硬性									
C-3 軟性									
C-4 金属枠									
C-4 硬性									
C-4 軟性									
C-5 金属枠									
C-5 硬性									
C-5 軟性									
C-5 骨盤帯									

(3) 器具 C体幹装具 ウ基本価格(採寸)

体幹装具(採寸)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	患肢及び患部の観察 (分)	採寸及び投影図の作成 (分)	組み立て (分)	仮合わせ(中間適合検査) (分)	仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の合計正味時間 (分)
C-1							
C-2							
C-3 金属枠							
C-3 硬性							
C-3 軟性							
C-4 金属枠							
C-4 硬性							
C-4 軟性							
C-5 金属枠							
C-5 硬性							
C-5 軟性							

靴型装具の製作時間についてご回答してください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

(3) 器具 B靴型装具 ウ基本価格(採型)

靴型装具(採型)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	患肢及び患部の観察 (分)	採寸及び投影図の作成 (分)	採型 (分)	陽性モデルの製作 (分)	組み立て (分)	仮合わせ(中間適合検査) (分)	仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の合計正味時間 (分)
B-1									
B-2									

(3) 器具 B靴型装具 ウ基本価格(採寸)

靴型装具(採寸)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	患肢及び患部の観察 (分)	採寸及び投影図の作成 (分)	組み立て (分)	仮合わせ(中間適合検査) (分)	仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業の合計正味時間 (分)
B-1							
B-2							

(3) 器具 C体幹装具 エ製作要素価格 (ウ)体幹装具 a支持部

体幹装具の支持部にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業正味時間(分)	備考	製作作業正味時間(分)
頭椎支持部	モールド 支柱つき		頭椎モールドサンドイッチ	
	支柱なし			
	フレーム			
胸椎支持部	カー あご受けあり		胸椎モールドサンドイッチ	
	あご受けなし			
	モールド 支柱つき			
腰椎支持部	支柱なし		腰椎モールドサンドイッチ	
	フレーム			
	軟性			
仙腸支持部	モールド 支柱つき		仙腸モールドサンドイッチ	
	支柱なし			
	フレーム			
骨盤支持部	軟性		骨盤モールドサンドイッチ	
	骨盤帯 芯あり			
	芯なし			
	モールド ヘルピックガードル			

備考の作業時間は、追加作業時間だけをご記入ください。

(3) 器具 A下肢装具 エ製作要素価格 (イ)靴型装具 a製作要素

(a)患足

靴型装具患足の製作要素にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業正味時間(分)
短靴	整形靴	
	特殊靴	
チャッカ靴	整形靴	
	特殊靴	
半長靴	整形靴	
	特殊靴	
長靴	整形靴	
	特殊靴	

(3) 器具 A下肢装具 エ製作要素価格 (イ)靴型装具 a製作要素

(b)健足

靴型装具健足の製作要素にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業正味時間(分)
短靴		
チャッカ靴		
半長靴		
長靴		

(3) 器具 A下肢装具 エ製作要素価格 (イ)靴型装具 b付属品等の加算要素

靴型装具のb付属品等の加算要素にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業正味時間(分)
月型の延長		
スチールハネ入り		
トリホックス補強		
鉛板の挿入		
足背バンド		
マジックバンド		
補高	敷き革式	補高2cm当たり
	靴の補高	補高2cm当たり
ヒールの補正	トルクヒール	
	その他のヒール	
足底の補正	ソール・ウェッジ	
	その他	

備考の作業時間は、追加作業時間だけをご記入ください。

備考	製作作業正味時間(分)

(3) 器具 C上肢器具 工製作要素価格 (工)上肢器具 a継手  
上肢器具の継手にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
肩継手	固定	
	遊動	
肘継手	肩回旋装置	
	固定	
手継手	遊動	
	プラスチック継手	
MP継手	固定	
	遊動	
IP継手	固定	
	遊動	

(3) 器具 C上肢器具 工製作要素価格 (工)上肢器具 cその他の加算要素  
上肢器具のその他の加算要素にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
基節骨ハット	モールド	
中・末節骨ハット	モールド	
	フレーム	
対立バー		
Cバー		
Aウイカー		
伸展・屈曲補助ハネ		
肘当て		
ターンバックル		
ダイヤルロック		
内張り	上腕部	
	前腕部	
	手部	

(3) 器具 C上肢器具 工製作要素価格 (工)上肢器具 b支持部  
上肢器具の支持部にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
胸郭支持部	モールド	
	フレーム	
骨盤支持部	モールド	
	フレーム	
上腕支持部	半月	
	皮革 カフハット	
前腕支持部	モールド	
	半月	
手部背側ハット	モールド	
	フレーム	
手掌ハット	モールド	
	フレーム	

備考の作業時間は、追加作業時間だけをご記入ください。

備考	製作作業 正味時間(分)
(上腕)モールド サンドイッチ	
(前腕)モールド サンドイッチ	

(3) 器具 C体幹器具 工製作要素価格 (ウ)体幹器具 bその他の加算要素  
体幹器具のその他の加算要素にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
体幹器具	高さ調整	
	ターンバックル式	
	腰部継手	
	バックライ	
	肩バンド	
側彎矯正器具	金陰ひも	
	腹圧強化バンド	
	胸椎ハット	
	腰椎ハット	
	ソルダリング	
	腋窩ハット	
	アウトリガー	
	前方支柱	
	後方支柱	
	側方支柱	
内張り	ネックリング	
	胸郭ハット (プラスチック製)	
	頸椎支持部	
	胸椎支持部	
	腰椎支持部	

座位保持装置の製作時間についてご回答ください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

(4) 座位保持装置 ウ基本価格(採寸)

座位保持装置(採寸)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

身体部位	身体状況 の観察と 評価	採寸	設計図の作 成	加工・組み立 て	仮合わせ(中 間適合検査)	仕上げ	適合検査	製作作業の 合計 正味時間 (分)
頭・頭部	(分)	(分)	(分)	(分)	(分)	(分)	(分)	(分)
上肢(片側)								
体幹部								
骨盤・大腿部								
下腿・足部(片側)								

(4) 座位保持装置 ウ基本価格(採型)

座位保持装置(採型)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

身体部位	身体状況 の観察と 評価	採寸	採型	設計図の作 成	陽性モデル の製作・修正	加工・組み立 て	仮合わせ(中 間適合検査)	仕上げ	適合検査	製作作業の 合計 正味時間 (分)
頭・頭部	(分)	(分)	(分)	(分)	(分)	(分)	(分)	(分)	(分)	(分)
上肢(片側)										
体幹部										
骨盤・大腿部										

上肢器具の製作時間についてご回答してください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

(3) 器具 D上肢器具 ウ基本価格(採型)

上肢器具(採型)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	患肢及び 患部の 観察 (分)	採寸及び 投影図の 作成 (分)	採型 (分)	陽性モデル の製作 (分)	組み立て (分)	仮合わせ(中 間適合検査) (分)	仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業 の合計 正味時間 (分)
D-1									
D-2									
D-3									
D-4									
D-5									
D-6									

(3) 器具 C上肢器具 ウ基本価格(採寸)

上肢器具(採寸)の基本価格にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

採型区分	患肢及び 患部の 観察 (分)	採寸及び 投影図の 作成 (分)	組み立て (分)	仮合わせ(中 間適合検査) (分)	仕上げ (分)	適合検査 (分)	製作作業 の合計 正味時間 (分)
D-1							
D-2							
D-3							
D-4							
D-5							
D-6							



(4) 座位保持装置 エ 製作要素価格 (6) 調節機構

座位保持装置の調節機構にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
高さ調節	頭部	
	体幹部	
	骨盤・大腿部	
	足部支持部	
前後調節	アームレスト	
	頭部	
	骨盤・大腿部	
	足部支持部	
角度調節	頭部支持部	
	テーブル	
脱着機構	体幹ハット	
	骨盤ハット	
	膝ハット	
	アームレスト	
	内転防止ハット	
開閉機構	アームレスト	
	足部支持部	

素材単価に関する調査

貴事業所での販売価格(単価)についてご記入ください。(※お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。)

※価格の変化率に関心がありますので、両時点ともサイズ・仕様など同等のものの価格をご記入ください。

素材名	サイズ・仕様など特記すべき点がございましたら、ご記入ください。	平成23年9月の購入価格 についてご記入ください。	単位	平成21年9月～平成 22年3月の期間中の いずれかの時点での 購入価格について ご記入ください。	単位
1 情報カード			円/枚		円/枚
2 投影図用紙			円/枚		円/枚
3 石膏(ギブス粉)(1袋25kg)			円/袋		円/袋
4 プラスランE(1巻)			円/巻		円/巻
5 ギブス包帯 2列(1巻)			円/巻		円/巻
6 ギブス包帯 3列(1巻)			円/巻		円/巻
7 アクリル樹脂硬性			円/kg		円/kg
8 アクリル樹脂軟性			円/kg		円/kg
9 アクリル樹脂(軟性・硬性)混合			円/kg		円/kg
10 熱硬化性樹脂 硬性			円/kg		円/kg
11 熱硬化性樹脂 軟性			円/kg		円/kg
12 発泡樹脂			円/kg		円/kg
13 ポリプロピレン 4mm			円/㎡		円/㎡
14 コ・ポリマー 3mm			円/㎡		円/㎡
15 サブ・オルソレン 3mm			円/㎡		円/㎡
16 オルソレン 3mm			円/㎡		円/㎡
17 トレラッククリア 3mm			円/㎡		円/㎡

(4) 座位保持装置 エ 製作要素価格 (7) 支持部

座位保持装置の支持部にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。  
注釈の作業時間は、必要な追加作業時間をご記入ください。

部位	名称	製作作業 正味時間(分)
頭部	頭部支え	
	上肢支え	
体幹部	前腕・手肘支え	
	平面形状型	
骨盤・大腿部	シート張り調節型	
	平面形状型	
下腿部	シート張り調節型	
	下腿支え	
足部	足台	

(注)フレックス加算

(4) 座位保持装置 エ 製作要素価格 (8) 支持部の連結

座位保持装置の支持部の連結にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
固定	頭部	
	腰部	
	膝部	
	足部	
遊動	腰部	
	膝部	
	足部	
角度調整用部品	機械式	
	ガス圧式	
	電動式	

(4) 座位保持装置 エ 製作要素価格 (9) 構造フレーム

座位保持装置の構造フレームにかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

使用材料	製作作業 正味時間(分)
木材	
金属	
(注) フィルト加算	
昇降機構加算	

(4) 座位保持装置 エ 製作要素価格 (1) 付属品

座位保持装置の付属品にかかる貴社での標準的な正味作業時間をご記入ください。

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
カクタアウトテーブル		
上肢保持部品	アームレスト	
	肘ハット	
体幹保持部品	緩型・模型クリップ	
	肩ハット	
	胸受けロール	
骨盤保持部品	体幹ハット	
	腰部ハット	
	骨盤ハット	
	臀部ハット	
下腿保持部品	内転防止ハット	
	外転防止ハット	
	膝・下腿保持ハット	
	足部保持ハット	
ベルト部品	肩ベルト	
	腕ベルト	
	手首ベルト	
	胸ベルト	
	骨盤ベルト	
	股ベルト	
	大腿ベルト	
	膝ベルト	
	下腿ベルト	
足首ベルト		

備考の作業時間は、追加作業時間だけをご記入ください。

備考	製作作業 正味時間(分)
表面クッション張り加算	

名称	種類	製作作業 正味時間(分)
支持部カバー	頭部	
	上肢	
	体幹部 平面形状型	
	シート張り調節型	
	骨盤・大腿部 平面形状型	
	シート張り調節型	
	下腿部	
内張り	アームレスト	
	テーブル	
体圧分散補綴	頭部	
	上肢	
	体幹部	
	骨盤	
	大腿部	
	下腿	
	足部	
キャスター		
その他	介助用クリップ	
	ストッパー	
	高さ調整用台座	

備考の作業時間は、追加作業時間だけをご記入ください。

備考	製作作業 正味時間(分)
脱着式加算	

備考	製作作業 正味時間(分)
多機能キャスター加算	

素材名	サイズ・仕様など特記すべき点がございましたら、ご記入ください。	平成23年9月の販売価格についてご記入ください。	単位	平成21年9月～平成22年3月の期間中のいずれかの時点での販売価格についてご記入ください。	単位
101 ウレタンチップ #6000 10mm			円/m		円/m
102 ウレタンチップ #6000 20mm			円/m		円/m
103 ウレタンチップ #6000 60mm			円/m		円/m
104 ウレタンチップ #8000 10mm			円/m		円/m
105 ウレタンチップ #8000 20mm			円/m		円/m
106 ウレタンチップ #8000 60mm			円/m		円/m
107 ウレタン 10mm厚			円/m		円/m
108 低反発ウレタン 15mm厚			円/m		円/m
109 ムマック 10mm厚			円/m		円/m
110 ムマック 15mm厚			円/m		円/m
111 合板 90cm x 180cm 9mm厚			円/枚		円/枚
112 ビニールレザー			円/m		円/m
113 マジックベルト 25mm幅			円/m		円/m
114 マジックベルト 38mm幅			円/m		円/m
115 マジックベルト 50mm幅			円/m		円/m
116 Wラッセル			円/m		円/m
117 エアータッチ(シングル)			円/m		円/m
118 エアータッチ(ダブル)			円/m		円/m

31

-113-

素材名	サイズ・仕様など特記すべき点がございましたら、ご記入ください。	平成23年9月の購入価格についてご記入ください。	単位	平成21年9月～平成22年3月の期間中のいずれかの時点での購入価格についてご記入ください。	単位
18 PVA シート			円/m <sup>2</sup>		円/m <sup>2</sup>
19 PVA 4"			円/枚		円/枚
20 PVA 6"			円/枚		円/枚
21 PVA 8"			円/枚		円/枚
22 PVA 10"			円/枚		円/枚
23 PVA 12"			円/枚		円/枚
24 ナイロンストッキングネット 2"			円/kg		円/kg
25 ナイロンストッキングネット 3"			円/kg		円/kg
26 ナイロンストッキングネット 4"			円/kg		円/kg
27 ナイロンストッキングネット 10"			円/kg		円/kg
28 Vマット(1m幅)			円/m		円/m
29 テトロンフェルト(1m幅)			円/m		円/m
30 トレカクロス25mm			円/m		円/m
31 トレカクロス50mm			円/m		円/m
32 カーボンストッキングネット 3インチ			円/m		円/m
33 カーボンストッキングネット 4インチ			円/m		円/m
34 カーボンストッキングネット 5インチ			円/m		円/m
35 カーボンストッキングネット 6インチ			円/m		円/m
36 カーボンストッキングネット 8インチ			円/m		円/m
37 グラスファイバー			円/m <sup>2</sup>		円/m <sup>2</sup>

29

素材名	サイズ・仕様など特記すべき点がございましたら、ご記入ください。	平成23年9月の販売価格についてご記入ください。	単位	平成21年9月～平成22年3月の期間中のいずれかの時点での販売価格についてご記入ください。	単位
119 クラリーノ			円/m		円/m
120 フェルト			円/m		円/m
121 ナイロンベルト 25mm幅			円/m		円/m
122 ナイロンベルト 38mm幅			円/m		円/m
123 ナイロンベルト 50mm幅			円/m		円/m
124 ラミネート 5mm厚			円/m		円/m
125 防水シート			円/m		円/m
126 バックル 25mm幅用			円/個		円/個
127 バックル 38mm幅用			円/個		円/個
128 バックル 50mm幅用			円/個		円/個
129 アジャスター 25mm幅用			円/個		円/個
130 アジャスター 38mm幅用			円/個		円/個
131 アジャスター 50mm幅用			円/個		円/個
132 Dカン 25mm幅用			円/個		円/個
133 Dカン 38mm幅用			円/個		円/個
134 Dカン 50mm幅用			円/個		円/個
追1 インプレッションフォーム			円/個		円/個
追2 フットプリント用紙			円/枚		円/枚

32

素材名	サイズ・仕様など特記すべき点がございましたら、ご記入ください。	平成23年9月の購入価格についてご記入ください。	単位	平成21年9月～平成22年3月の期間中のいずれかの時点での購入価格についてご記入ください。	単位
38 クローム革			円/ds		円/ds
39 なめし革			円/ds		円/ds
40 ヌメ革			円/ds		円/ds
41 茶利革			円/ds		円/ds
42 合成皮革(クラリーノ) 2mm			円/m <sup>2</sup>		円/m <sup>2</sup>
43 木ブロック			円/個		円/個
44 桐材			円/m		円/m
45 アンクルブロック(ホウ材)			円/個		円/個
46 軽合金(ナマコポー) 16mm×1m			円/本		円/本
47 半月材 厚さ2mm 幅13mm×1m			円/本		円/本
48 PEライト5mm(1m角)			円/枚		円/枚
49 黄スポンジ			円/枚		円/枚
50 ゴム帯地(25mm幅)			円/m		円/m
51 ダクロンテープ(25mm幅)			円/m		円/m
52 ビニール管(義手・腋下部用)			円/m		円/m
53 ベルト(バックル)			円/個		円/個
54 丸環			円/個		円/個
55 フェルト			円/m		円/m

30

素材名	サイズ・仕様など特記すべき点がございましたら、ご記入ください。	平成23年9月の販売価格についてご記入ください。	適切な単位を記入ください	平成21年9月～平成22年3月の期間中のいずれかの時点での販売価格についてご記入ください。	適切な単位を記入ください
ステンレスパイプ	135 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。		円/( )		円/( )
アルミパイプ	136 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。		円/( )		円/( )
鉄パイプ	137 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。		円/( )		円/( )
木材	138 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。		円/( )		円/( )
塗料	139 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。		円/( )		円/( )
布	140 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。		円/( )		円/( )
糸	141 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。		円/( )		円/( )
ボルト	142 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。		円/( )		円/( )
ナット	143 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。		円/( )		円/( )

ご回答いただく設問はここまでです。ご協力どうもありがとうございました。

素材名	サイズ・仕様など特記すべき点がございましたら、ご記入ください。	平成23年9月の販売価格についてご記入ください。	適切な単位を記入ください	平成21年9月～平成22年3月の期間中のいずれかの時点での販売価格についてご記入ください。	適切な単位を記入ください
ステンレスパイプ	135 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。		円/( )		円/( )
アルミパイプ	136 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。		円/( )		円/( )
鉄パイプ	137 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。		円/( )		円/( )
木材	138 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。		円/( )		円/( )
塗料	139 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。		円/( )		円/( )
布	140 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。		円/( )		円/( )
糸	141 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。		円/( )		円/( )
ボルト	142 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。		円/( )		円/( )
ナット	143 ※両時点でサイズ・仕様が同じものの価格をご記入ください。		円/( )		円/( )

ご回答いただく設問はここまでです。ご協力どうもありがとうございました。

記入対象期間 2011年10月1日～10月31日  
 ※給与計算の締め日が月末でない場合は、2011年10月1日を含む給与計算期間についてご記入下さい。例)毎月20日締めの場合 2011年9月21日～10月20日  
 この場合、該当する給与計算期間をご回答下さい。 → 2011年 月 日 ～ 月 日

※対象者、対象支給がない場合は該当欄を空欄にせず「0」をご記入ください。

	従業員数	2ヶ月間の延べ出勤日数	3.1ヶ月間の延べ実労働時間数		4.毎月支給される給与等(支給額ベース) ※賞与等は含みません。 合計(=4a+4b+4c)		
			所定内労働時間	所定外労働時間	4a 通常労賃支給分(税引前。残業含む)	4b 退職金その他積み立て	4c 法定福利費
	単位:人	単位:日	単位:時間	単位:時間	単位:円	単位:円	単位:円
<b>週20時間以上勤務の方について</b>							
a [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)							
b [その他製作従事者] 義肢・装具の製作、座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)							
c [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)							
d 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について							
e 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等。							
<b>週20時間未満勤務の方について</b>							
f [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)							
g [その他製作従事者] 義肢・装具の製作、座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)							
h [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)							
i 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について							
j 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等。							

註1 座位保持装置事業と車いす事業との間で、切り分けが困難な場合は、車いす事業を含めた数値をご記入ください。  
 註2 経営者で、かつ製作あるいは営業を兼務されている方(義肢装具士資格を持つ経営者の方を含みます)につきましては、管理部門の欄にご記入下さい。

●賞与について  
 記入対象期間 2010年10月1日を含む貴事業所の会計期間  
 例) 会計期間が1月1日～12月31日の事業所の場合 → 記入対象期間は2010年1月1日～2010年12月31日  
 会計期間が4月1日～3月31日の事業所の場合 → 記入対象期間は2010年4月1日～2011年3月31日  
 会計期間が11月1日～10月31日の事業所の場合 → 記入対象期間は2009年11月1日～2010年10月31日  
 ※対象者、対象支給がない場合は該当欄に「0」をご記入ください。

	1. 賞与の支給対象となった従業員数	2. 対象期間における賞与の支給額
<b>週20時間以上勤務の方について</b>		
a [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)		
b [その他製作従事者] 義肢・装具の製作、座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)		
c [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)		
d 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について		
e 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等。		
<b>週20時間未満勤務の方について</b>		
f [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)		
g [その他製作従事者] 義肢・装具の製作、座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)		
h [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)		
i 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について		
j 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等。		

註1 座位保持装置事業と車いす事業との間で、切り分けが困難な場合は、車いす事業を含めた数値をご記入ください。  
 註2 経営者で、かつ製作あるいは営業を兼務されている方(義肢装具士資格を持つ経営者の方を含みます)につきましては、管理部門の欄にご記入下さい。

●取扱業種について  
 下記事業のうち、取り扱いのあるものすべてに○印をご記入ください。

義肢	<input type="checkbox"/>
装具	<input type="checkbox"/>
座位保持装置	<input type="checkbox"/>

●各種社会保険適用の有無  
 下記の社会保険のなかで事業所に適用されているものに○印を、適用されていないものに×印をご記入ください。

健康保険	<input type="checkbox"/>
厚生年金保険	<input type="checkbox"/>
労災保険	<input type="checkbox"/>
雇用保険	<input type="checkbox"/>

義肢・装具・座位保持装置製作費用受償調査  
 (人件費ならびに収支その他について)

国立障害者リハビリテーションセンター 山崎伸也  
 義肢装具の

※本研究は、厚生労働科学研究費助成事業「社会総合研究事業(身体・知的障害児分野)「利用者のニーズに応じた補装具費支給制度の改善策に関する調査研究」(研究代表者 相田 孝訓)を受け行っております。

●事業所名・所在地、ご回答担当者様等について

事業所の所在地(都道府県名)についてご記入下さい。	
ご回答事業者様事業所名	
担当者様ご氏名	
担当者様電話番号	
担当者様メールアドレス(メールご使用の場合)	

ご回答の訂正について、あはまるほりに○印をご記入下さい  
 アご回答の場合 → 調査票の2ページ目にお書き下さい。「協力ありがとうございました」のご回答の場合 → ご回答いただき御礼申し上げます。

●毎月の給与等支給について1  
 記入対象期間 2011年9月1日～9月30日  
 ※給与計算の締め日が月末でない場合は、2011年9月1日を含む給与計算期間についてご記入下さい。例)毎月20日締めの場合 2011年8月21日～9月20日  
 この場合、該当する給与計算期間をご回答下さい。 → 2011年 月 日 ～ 月 日  
 ※対象者、対象支給がない場合は該当欄を空欄にせず「0」をご記入ください。

	1. 従業員数	2ヶ月間の延べ出勤日数	3.1ヶ月間の延べ実労働時間数		4.毎月支給される給与等(支給額ベース) ※賞与等は含みません。 合計(=4a+4b+4c)		
			所定内労働時間	所定外労働時間	4a 通常労賃支給分(税引前。残業含む)	4b 退職金その他積み立て	4c 法定福利費
	単位:人	単位:日	単位:時間	単位:時間	単位:円	単位:円	単位:円
<b>週20時間以上勤務の方について</b>							
a [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)							
b [その他製作従事者] 義肢・装具の製作、座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)							
c [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)							
d 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について							
e 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等。							
<b>週20時間未満勤務の方について</b>							
f [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)							
g [その他製作従事者] 義肢・装具の製作、座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)							
h [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)							
i 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について							
j 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等。							

註1 座位保持装置事業と車いす事業との間で、切り分けが困難な場合は、車いす事業を含めた数値をご記入ください。  
 註2 経営者で、かつ製作あるいは営業を兼務されている方(義肢装具士資格を持つ経営者の方を含みます)につきましては、管理部門の欄にご記入下さい。